

「相談に乗るだけで儲かる？」 詐欺的サクラサイトに注意しましょう！



(相談事例)

ネットで在宅ワークを探していたら、「メールで悩みの相談に乗るだけで月30万円の収入を得ることができる」というサイトを見つけ登録した。

さっそく依頼が入ったため相談に乗ろうとすると、情報登録料、情報開示料、利用申請料などの支払いが必要だった。相談相手が後で支払うというので運転免許証の画像をメールに添付して送り、先に料金を支払った。

しかし、その後もシステムエラー復旧のための費用や報酬を受取るための費用などと称し、様々な名目で金銭の支払いを要求され、最終的に50万円を支払ったが全く報酬を得ることはできなかった。

(アドバイス)

- ◆サクラサイトとは、サイト業者に雇われた“サクラ”が消費者にメール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払いを続けさせるサイトを言います。サクラサイトの手口には、いろいろなパターンがあります。見知らぬ人と簡単なメール等のやり取りで大金がもらえることは絶対にありません。サービスを利用する度に利用料等の請求を受ける場合は、特に注意してください。また、詳細な個人情報を伝えることで、さらにトラブルに巻き込まれる場合もあるので、安易に個人情報を提供しないでください。
- ◆少しでもおかしいと思った場合は、お金を支払う前に、お住まいの市町村の消費生活センターに相談しましょう。



● 各消費生活センターの相談窓口 ●

福岡県 092-632-0999 (日曜日でも電話相談可)

福岡市 092-781-0999 (第2・第4土曜日でも電話相談可)

北九州市 093-861-0999 (土曜日でも相談可 ※第3土曜日は13:00まで)

* 消費者ホットライン TEL (局番なし) 188 (いやや!)

(あなたの地域の消費生活センター・消費生活相談窓口をご案内します)

※ナビダイヤル通話料金が発生します